



第134号

2024年10月20日発行

発行⇒ 郵政産業労働者ユニオン  
中国地方本部

Tel&amp;Fax⇒ 082-244-7719

piwu-chugoku@abelia.ocn.ne.jp

http://www.piwu-chugoku.net/



郵政産業労働者ユニオン中国

# 多発する職場の事故、 それって労働災害ですよね？

## 労災隠しは犯罪です。

最近、外務では主に交通事故、内務ではパレット事故等の労働災害が多発している状況が報告されています。労災事故が起これば事故事例研究会が開催されます。本来であれば事故の再発を防ぐ意味で開催されるべきものです。

しかしながら、実情は当事者のつるし上げとも取れる内容で、結論は『各自注意しましょう。』で片付けられている状況も散見されます。

それだけでなく、その事故事例研究会すら開催を回避する事もある様です。回避という事は労災として扱わないという事です。すなわち「労災隠し」を行っている可能性があります。

ちなみに厚労省のホームページには『労災隠しは犯罪です。』と記載されています。違反した場合には50万円以下の罰金が科せられます。

そもそも労災がなぜ起こるかを考えたとき、外務では、減区に伴う要員不足によって配達担当者への負担が大きくなり、余裕のない業務が労災や誤配等の事故を誘発している可能性が高い。内務では、パレットの種類も多く、導入時に十分な説明を怠ったため起こっていると考えられます。

会社は、事故防止のために労働者にムチを使うのではなく、根本的な防止策を考えて欲しいものです。

郵政ユニオンにご相談ください。

インターネットで『郵政ユニオン』と検索するとホームページがあります。もしくは、下記のQRコードを読み込んでください。



皆さん、労災やその他会社に理不尽な対応をされたと感じたら、泣き寝入りする事無く郵政ユニオンに相談してください。インターネットで『郵政ユニオン』と検索していただければホームページがあるので、そこから相談内容をメールで送ってください。

